厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（令和4年度）における今後の課題への対応

参考5

（1） ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

検証結果（指摘）	対応
①ロジックモデルについては、初回提出時点における「問題なし」の事業の割合を高めることを目指すのであれば、　政策部局にＥＢＰＭの実践を依頼する際に、事例を参考資料として提供することが望ましい。 ②ロジックモデルを作成する際には、アクティビティとアウトプットが１対１で対応していることを明示するため、項番を振るなど、記載方法を工夫することが望ましい。 ③アウトプットとアウトカムの違いは、ＥＢＰＭの基礎知識として全ての省内職員が理解すべきであることから、ＥＢＰＭ研修やロジックモデルの記入要領の内容を充実するなど、より一層分かりやすくする工夫が必要である。	ＥＢＰＭの実践依頼の際、ロジックモデルの好事例、事例集などを参考資料として提供した。ロジックモデル記入要領では、アクティビティとアウトプットの関係に関する補足やアウトプットとアウトカムの関係性が分かる図を入れるなどの工夫を行った。また、ＥＢＰＭ研修においては、アウトプットとアウトカムの関係性などについて丁寧に説明をし、受講者の理解の促進を図っていく。
④効果検証については、既存のデータをどの程度使用できるかによって、アウトカムの設定自体が変わると考えられる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータが活用できるかが重要である。	ロジックモデルの点検時や政策部局に対するヒアリング時などの機会を捉えて、既存のデータとともに、今後取得可能なデータの状況を的確に把握し、その上で、リサーチデザインの支援をしていく。
⑤リサーチデザインの作成に当たっては、どの程度の厳密な効果検証が必要となるか検討しておくことが必要である。その際、処置群と対照群の設定が重要となるため、リサーチデザイン支援を行う際には留意すべきである。	リサーチデザインの支援に当たっては、事業内容も踏まえながら、どの程度の厳密な効果検証が必要か確認するとともに、可能な範囲で処置群と対照群の設定について提案していく。
⑥効果検証対象事業は、事業実施後に効果検証ができるよう、あらかじめリサーチデザインを作成しておく必要がある。また、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルの記載内容どおりに実施できるかどうかについて確認が必要である。その際、データが取得できなかった場合の代替手段も検討が必要である。	効果検証対象事業については、事業実施後に効果検証ができるよう、引き続き、リサーチデザインの作成支援を行う。また、年２回実施しているフォローアップの際に、ロジックモデルの記載内容どおりに効果検証が実施できるか確認していく。その際、分析に必要なデータが取得できなかった場合の代替案を提案するなど、適切なリサーチデザインの支援を行っていく。
⑦効果検証が当初の予定どおりに実施できず、ロジックモデルを修正した場合は、ロジックモデルがどのように修正されたかという記録を残すとともに、効果検証が当初の予定どおりに進まない理由も記録しておくことが望ましい。	効果検証対象事業については、年２回実施しているフォローアップの際に、ロジックモデルの修正の有無を確認するとともに、修正履歴を記録していく。 また、効果検証が当初の予定どおりに進まなかった場合は、その理由を記録するとともに、必要に応じて代替案を提示していく。
⑧過年度の効果検証対象事業については、３年スキームの終了段階でこれまでの取組をどのように総括するか検討することが望ましい。	令和２年度の効果検証対象事業については、令和５年３月末をもって３年スキームが終了することから、アウトカムの達成状況やＥＢＰＭの実践を通じたデータの活用状況、効果検証の実施状況などを取りまとめ、３年スキームについて一定の評価を行う。今後、効果検証対象事業の事例を蓄積し、３年スキームの総括の仕方について、更に検討していく。

（2） 次年度のEBPMの実践に向けた検証

（ア）事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

検証結果（指摘）	対応
重点フォローアップ事業の選定基準のうち、データの取得可能性については、既存のデータのみならず、今後、取得できるデータやランダム化比較実験（ＲＣＴ）のような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、用語の使い方に検討の余地がある。	有識者検証会の資料作成に当たっては、特に多義的に用いられる用語を使用する際は、解釈の誤解が生じないよう用語の定義を合わせて記載するなどの工夫をしていく。

（イ） 予算過程での反映方法に係る検証

検証結果（指摘）	対応
予算過程でのロジックモデルの活用については、ロジックモデルを説明する側だけでなく、会計部局など説明を受ける側の方でもロジックモデルに対する理解を深めることが望ましい。	予算過程でのロジックモデルの活用については、ロジックモデルを説明する側・説明を受ける側問わずロジックモデルに対する理解を深めていくため、ＥＢＰＭ研修の積極的な受講を促すとともに、必要に応じて会計課職員向け説明会を開催していく。

（ウ） 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

検証結果（指摘）	対応
効果検証の取組の課題のうち、短期アウトカムの分析については、時間的リソースが不足していることが大きな要因と考えられる。このため、３年スキームの中で成果を出すことや、効果検証に割くことができる時間が限られていることなど、時間的リソースの制約をどのように回避するかが重要である。	時間的リソースの不足については当省における慢性的な課題であるため、容易に解消することは困難であるが、効果検証の実施に当たっては、引き続き、民間事業者を活用し、効果検証対象事業の分析支援を行うとともに、リサーチデザインの提案に当たっては、厚生労働科学研究費補助金などの外部リソースの活用なども促していく。

（エ） その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

検証結果（指摘）	対応
①ＥＢＰＭをより一層推進するに当たっては、レセプト情報・特定健診等情報データベース（ＮＤＢ）など様々な行政記録情報を活用していくことが重要である。一方で、事業担当課室においては、活用可能なデータを認知していないケースがあるため、行政記録情報の所在情報について情報共有を進める必要がある。また、行政記録情報を定量的な分析に活用するためには、データ整備にも注力することが望ましい。	省内の統計改革の一環として、行政記録情報の二次利用についても検討を進めていく予定である。厚生労働省の統計等データの所在情報については、一覧にまとめたものを定期的に更新し、ＨＰに公開しており、引き続き、政策部局への周知を行うとともに、ＥＢＰＭの実践を通じて、行政記録情報のデータ整備や活用など促していく。
②ＥＢＰＭの取組の中で実施した効果検証のうち、学問的価値がある分析については、論文にして広く公開することなどを通じて、官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していくことが望まれる。	ＥＢＰＭの実践を通じて実施した効果検証については、有識者検証会の資料やＥＢＰＭの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームの分析レポートとして厚生労働省ＨＰに公開しているが、学問的価値がある分析などの事例が蓄積された際には、公開方法などについても検討していく。